

## 令和4年度人権啓発事業実施状況

鈴鹿市 地域振興部 人権政策課

## 1 活動

## (1) 広報による啓発「広げよう人権尊重の輪」

4月	新たな出会いの中で	教育指導課
5月	DV被害を受けている方へ	子ども家庭支援課
6月	男女共同参画週間	男女共同参画課
7月	核兵器と戦争のない世界を目指して	人権政策課
8月	食物アレルギー	教育総務課
9月	やさしい日本語でコミュニケーション	市民対話課
10月	アスリートの撮影について	スポーツ課
11月	STOP! コロナ差別 ～気づこう、変えよう、そのひとつこと!～	学校教育課
12月 ※	(人権特集) あなたの身近な人権擁護委員 子どもたちの人権作文	人権政策課 教育支援課
1月	企業と人権 ～職場からつくる人権尊重社会～	産業政策課
2月	バリアフリーと学校施設	教育政策課
3月	3月は自殺対策強化月間です	健康づくり課

※人権週間にちなみ、12月5日号には特集記事、市内小中学生人権作文を掲載

## (2) 物品配布による啓発

啓発カレンダー	令和4年度鈴鹿市人権問題啓発ポスター優秀作品に選ばれた児童、生徒の原画を活用し作成 (A2サイズ) 市施設、病院・医院等、私立保育園・幼稚園・認定こども園、学童保育所、企業、老人福祉施設、学校(小・中以外)等へ配布
啓発手帳	人権を身近に感じてもらうため、人権に関するコラムや法令、都市宣言文を掲載した常時携帯できるポケットサイズの手帳を作成 人権政策課、隣保館、地区市民センター、単独公民館に配備し、来庁市民に配布(じんけんフェスタ開催時にも配布)

エコバック	標語プリント「人権は みんなにあるもの 守るもの 人権尊重のまち 鈴鹿市」 地区別人権尊重まちづくり講演会参加者に配布
ミニタオルハンカチ	標語シール「助けあう 心ひとつで 笑顔の輪 人権尊重のまち 鈴鹿市」 地区別人権尊重まちづくり講演会参加者に配布
ポケットティッシュ	封入チラシ「一人ひとりのやさしさで 平和をねがう まちづくり 非核平和宣言都市 鈴鹿市」 平和への祈り展来場者に配布
ポケットティッシュ	封入チラシ「人権三法を知ろう」他 人権週間中の街頭啓発で配布

### (3) イベントによる啓発

#### ア 2022 平和への祈り展

～セーブ・ザ・チルドレン写真展「紛争下を生きる子どもたち」～

《日時》令和4年7月30日（土）～31日（日）10：00～18：00

《場所》イオンモール鈴鹿 2階イオンホール

《内容》パネル，資料の展示

(ア) セーブ・ザ・チルドレン写真展 「紛争下を生きる子どもたち」 (17点展示)  
子どもの支援活動を行う民間・非営利の国際組織「セーブ・ザ・チルドレン」が  
企画する「紛争下に生きる子どもたち」の写真展

(イ) 原爆展 (69点展示)

非核平和都市宣言文，人権尊重都市宣言文の掲示（本市作成）

日本非核宣言自治体協議会原爆ポスター（日本非核宣言自治体協議会から借受）

サダコと折り鶴ポスター（広島平和記念資料館から借受）

平和と学びポスター（日本非核宣言自治体協議会寄贈）

(ウ) 鈴鹿にも戦争があった (50点展示)

鈴鹿市の戦時中の写真パネルの展示

（「2022 平和への祈り展」市民実行委員会による）

(エ) 鈴鹿の記憶 (13点展示)

戦時中の鈴鹿市の人々の暮らしや街の様子が分かるパネルの展示

（本市文化財課提供による）

(オ) 子どもたちによる“平和なまち” 絵画展 (3点展示)  
平和首長会議主催絵画コンテスト2021 応募作品の展示

(カ) 実物資料「赤紙きたる一戦争に巻き込まれた兵士と家族―」 (20点展示)  
国のために家族を残し、危険な戦地に向かい、命をかけて戦務に従事した方々の  
労苦が分かる実物資料の展示 (平和祈念展示資料館から借受)

(キ) 核兵器禁止条約の紹介 (5点展示)  
核兵器禁止条約に関するパネル展 (長崎市立図書館の展示データを使用)

《新型コロナウイルス感染拡大防止対策として》

昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染防止対策のため、戦争体験者の方の講演会  
や折り鶴を折るなどの市民参加コーナーは中止した。

会場内は、昨年同様、換気に努め、展示については順路を一方通行とし、混雑を回避  
するようにした。

《周知方法》

- ・ 広報すずか6月20日号、7月5日号へ掲載
- ・ チラシ自治会回覧 (7月5日号)
- ・ 市内小中学校全児童・生徒にチラシ配布
- ・ 鈴鹿市ホームページ、フェイスブック、ツイッターに掲載
- ・ 市内関係機関 (地区市民センター等)、市内主要企業、ショッピングセンターに  
チラシ配布
- ・ 鈴鹿市政記者クラブ資料提供
- ・ ラジオ広報すずか (suzuka voice FM78.3MHz) 放送
- ・ 本庁舎1階設置のモニターに掲載
- ・ 鈴鹿地域生活情報誌「ベルブ」7月号に掲載
- ・ イオンモール鈴鹿ホームページに掲載

《来場者数》

7月30日 (土) : 182人

7月31日 (日) : 194人

合計 : 376人

《総括》

今年は、『2022 平和への祈り展 ～セーブ・ザ・チルドレン写真展「紛争下を生きる  
子どもたち」～』と題して、現在、ロシアによるウクライナへの侵攻や世界各地で起き  
ている紛争を一人でも多くの来場者に、身近な問題として感じていただくことを目的に、  
子どもの支援活動を行う民間・非営利の国際組織「セーブ・ザ・チルドレン」が企画す  
る「紛争下を生きる子どもたち」の写真展を開催した。紛争下の中で暮らす子どもたち  
のパネルのほか、ロシアによるウクライナ侵攻の中、懸命に生きるウクライナの子ども

たちのパネルも展示した。

その他、実物資料の展示や原爆ポスター、市民実行委員会による鈴鹿市の戦時中の写真パネルの展示、平和首長会議主催絵画コンテスト応募作品の展示を行った。

また、昨年度に引き続き、“鈴鹿の記憶”と題して、文化財課提供による戦時中の鈴鹿市の人々の暮らしや街の様子が分かるパネルの展示を行った。

来場者の年代は、「小学生以下～20・30代」の若い世代の来場者の割合が、昨年は27.6%だったが、今年は40.8%に上った。特に、小学生や中学生の友達同士で来場した方々が多く、小・中学校全児童・生徒にチラシを配布した効果があったと思われる。

しかし、高校生の来場者の割合は昨年よりも減っていたので、市内高等学校の人権担当と連携しながら効果的な周知方法を検討していきたい。

また、昨今のウクライナ情勢の影響もあり、来場理由の「平和に関心がある」割合が昨年の40.9%から、今年は62.0%に上った。

周知媒体については、チラシ(37%)、広報すずか(25.5%)に続き、「買い物中に見かけた」が16.4%あり、初めて来場した方の割合も59.2%と、イオンモールでの開催が来場者数の増加に効果的であると感じた。

今後も、団体や市関係各課と連携し、啓発の効果が表れるように工夫しながら、平和の大切さを感じてもらえるような企画をしていきたい。



## イ 人権ふれあい劇場

《日時》 令和4年8月14日(日) 14:00～15:05

《場所》 イスのサンケイホール鈴鹿(鈴鹿市民会館)ホール

《内容》 「ヘンテコ鳥と、さかいめの3人」(脚本・演出 関根信一)  
出演 劇団うりんこ

《新型コロナウイルス感染拡大防止対策として》

客席1,275席のところ600人に定員を制限し、検温や手指消毒の実施、マスク着用の協力呼びかけ、会場の換気、来場者同士の間隔が確保できる座席配置の設定等、感染防止対策を十分に行った。

《周知方法》

- ・ 広報すずか7月5日号へ掲載
- ・ 鈴鹿市ホームページ、フェイスブック、ツイッターに掲載
- ・ 市内小中学校全児童・生徒にチラシ配布
- ・ 市関係機関（地区市民センター等）、市内主要企業にチラシ配布
- ・ ラジオ広報すずか（suzuka voice FM78.3MHz）放送
- ・ 本庁舎1階設置のモニターに掲載
- ・ 鈴鹿市政記者クラブ資料提供

《来場者数》

来場者数 361人

託児利用 6人

《総括》

小・中学生を対象に、夏休みのお盆期間に開催したことで、親子で劇を鑑賞する来場者の姿が多くみられた。ヘンテコ鳥を巡り争う3つの国と、それぞれの国に振り回される子どもたちの様子から、現在の国際情勢に関して、鑑賞後に親子で話し合い、平和や人権に関して考える機会を持てた。

なお、新型コロナウイルス感染防止対策のため、客席1,275席のところ600人に定員を制限し、542人の応募があった。7月下旬から感染症発生件数が増加傾向にあったこともあり、キャンセルの方も多くなったが、検温や手指消毒の実施、マスク着用の協力呼びかけ、会場の換気、来場者同士の間隔が確保できる座席配置の設定等、感染防止対策を十分に行った上で開催した。

感染拡大による制限された生活の中で人とのかかわりが薄れ、同時に、ロシアによるウクライナへの侵攻で世界中が平和の尊さについて改めて考えさせられているという状況下で、本公演を開催できたことは、市民の人権意識の高揚を図る上で大変意義があったと考える。



## ウ ジンケンフェスタ in すずか

《日時》 令和5年1月14日（土）～15日（日）

《場所》 イスのサンケイホール鈴鹿（鈴鹿市民会館）

《内容》

(ア) 市内小中学生による人権作文朗読

日時：令和5年1月14日（土） 14：00～14：20

桜島小学校3年生	クエト エイミさん	「日本の学校 ESCUELA JAPONESA」
椿小学校6年生	さかぐち 坂口 蒼葉さん	「友達の大切さ」
天栄中学校2年生	やはし 矢橋 陸空さん	「障がいは、はねとばせる」

(イ) 露の新治一座公演「新ちゃんのお笑い人権高座とゆかいな仲間たち」

日時：令和5年1月14日（土） 14：30～16：30

場所：ホール 来場者：260人

内容：露の新治人権噺（約60分間）

露の新治一座公演（約60分間）

出演：露の新治（落語家）、桂勢朝（落語家）、豊来家板里（太神楽曲芸師）、  
露の新幸（落語家）

(ウ) ザ・ふんころがしのかなちゃんとあそぼう

日時：令和5年1月14日（土） 10：00～11：00

場所：展示室 来場者：25人

内容：音楽を使ったパネルシアター、絵本の読み聞かせ、歌遊びなど

主催：鈴鹿市人権擁護委員会

(エ) 人権を考える市民のつどい「映画上映会」

日時：令和5年1月15日（日） 13：30～15：30

場所：ホール 来場者：75人

内容：ワンダー 君は太陽

## (オ) パネル展示等

日時：令和5年1月14日～15日 10:00～16:00 (14日は16:30まで)

場所：ロビー

令和4年度鈴鹿市人権問題啓発ポスター小中学生代表作品の展示	
市内企業のCSR活動(企業の社会的責任, 地域貢献活動)	旭化成株式会社
	住友電装株式会社
	本田技研工業株式会社
団体等の活動紹介	鈴鹿市人権擁護委員会
	公益財団法人鈴鹿国際交流協会
	鈴鹿市保護司会
	障害者総合相談支援センターあい
	救う会三重
市関係各課の活動紹介等	
交通防犯課	犯罪被害者等支援について
地域協働課	誰もが住みよいまちを目指して「地域づくり」に参加しましょう。
人権政策課	人権三法, 都市宣言文, 人権啓発ポスター (愛知県)
男女共同参画課	男女共同参画社会に向けて
市民対話課	多文化共生をめざして
戸籍住民課	無戸籍者関係
子ども政策課	子どもの権利条約, 子育て支援センター, 子育て応援サイト
子ども家庭支援課	児童虐待防止, DV防止, 里親制度, 性暴力, ヤングケアラー
長寿社会課	認知症啓発, 権利擁護
障がい福祉課	障害者差別解消法, 鈴鹿市手話言語条例の周知啓発
健康づくり課	新型コロナウイルス感染症に関わる差別や誹謗中傷の防止, 鈴鹿市医療・健康相談ダイヤル24

## 《新型コロナウイルス感染拡大防止対策として》

客席1,275席のところ600人に定員を制限し、座席指定として公募。検温や手指消毒の実施、マスク着用の協力呼びかけ、会場の換気、来場者同士の間隔が確保できる座席配置の設定等、感染防止対策を十分に行った。

## 《周知方法》

- ・広報すずか12月20日号へ掲載
- ・鈴鹿市ホームページ, フェイスブック, ツイッターに掲載
- ・鈴鹿市公式LINE・メルモニ配信
- ・市内小中学校全児童・生徒にチラシ配布
- ・市内関係機関(地区市民センター等), 市内主要企業にチラシ配布
- ・ラジオ広報すずか(suzuka voice FM78.3MHz) 放送

- ・ 鈴鹿市政記者クラブ資料提供
- ・ 三重県ホームページに掲載

#### 《来場者数》

1日目 1月14日（土）：359人  
 2日目 1月15日（日）：149人      合計：508人

#### 《総括》

今年度は、1日目に「新ちゃんのお笑い人権高座とゆかいな仲間たち」と題し、落語家・露の新治さんと新治一座の皆さんを迎え「公演会」を行った。出演者の笑いを交えた話芸や演芸により、来場者は人権について楽しく身近に考え、家族や自分を大切にし、自信を持って生きるという新治さんのメッセージを理解することができた。

また、展示室では、鈴鹿市人権擁護委員会主催イベント「ザ・ふんころがしのかなちゃんとおそぼう」を実施し、音楽を使ったパネルシアターや絵本の読み聞かせ、歌遊びなどを行った。

2日目の「人権を考える市民のつどい」では、映画「ワンダー 君は太陽」の上映会を行った。生まれ持った疾病で人とは違う顔をもつ主人公が、家族の愛を勇気に変えて、周りからの偏見やいじめなどの困難に立ち向かう姿から、来場者は「普通」にとらわれず、相手の特徴を個性として捉え、尊重することの大切さについて改めて実感できた。

両日、1階ロビーで行ったパネル展示については、各イベントの合間に多くの方が鑑賞していた。

また、市関係各課の活動紹介等の展示については、「じんけんフェスタ」を全庁的な人権啓発事業としてさらなる充実を図るため、参加協力できる所属を募集した。犯罪被害者等支援に関する啓発で交通防犯課が新しく参加したほか、多文化共生（市民対話課）や障害者差別解消法（障がい福祉課）についてなど、改めて市民に人権について再認識していただくことができた。

なお、1日目、2日目ともに各公演は、新型コロナウイルス感染防止対策のため客席1,275席のところ600人に定員を制限し、検温や手指消毒の実施、マスク着用の協力呼びかけ、会場の換気、来場者同士の間隔が確保できる座席配置の設定など、感染防止対策を十分に行った上で開催した。

令和5年度は、平成5年10月1日に鈴鹿市人権尊重都市宣言を行ってから30周年の佳節に当たるため、10月1日に合わせて「じんけんフェスタ」を開催する予定である。各種団体や企業との連携を図り、幅広く人権の輪を広げられるよう努める。



## エ 地区別人権尊重まちづくり講演会の開催

人権尊重を基調とした地域づくりを推進するため、各地域において要望に応じた内容の人権講演会を開催した。

清和、一ノ宮、長太、箕田、玉垣、若松、神戸、栄、天名、合川、井田川、久間田地区（計8地区12箇所12回）で実施。

《新型コロナウイルス感染拡大防止対策として》

講師や来場者同士の間隔が十分に確保できるよう定員を削減し、マスクの着用や入口での手指消毒、会場内の十分な換気を実施した。

《開催実績》（講師別）

■講師：長島 りょうがんさん（三重短期大学 講師）

演題：「そっとやさしく」

令和4年5月16日（月）	井田川地区	井田川公民館ホール	参加者 42人
5月20日（金）	牧田地区	清和公民館ホール	参加者 16人
9月15日（金）	神戸地区	神戸公民館ホール	参加者 34人
令和5年1月13日（金）	栄地区	栄公民館ホール	参加者 15人

（概要）

「そっとやさしく」と題し、人とのかかわりの中で生まれる温かさとその尊さを、語りと歌を通して講演され、弾き語りの合間には、笑いを交えた心温まる体験談を紹介された。

また、感染拡大に伴う自粛生活により、誰もが人の優しさを感じづらい世の中に立たされているが、100年前のスペイン風邪の流行を例に挙げ、互いに声をかけ合い、孤立しない・させないように過ごすことが重要であるということを伝えていただいた。

来場者の方々には、講演会を通して「ほんの少しでも誰かに優しくしてあげる」ことの大切さについて理解していただいた。



■講師：西 繁さん（教育アドバイザー）

演題：「世間の常識と非常識～人権文化を創る～」

令和4年12月8日（木）	一ノ宮地区	一ノ宮公民館ホール	参加者 25人
令和5年 2月4日（土）	一ノ宮地区	長太公民館ホール	参加者 33人
2月19日（日）	天名地区	御菌ふれあい会館ホール	参加者 27人

（概要）

世間の価値観が生み出す差別について、江戸時代の身分制度などの歴史をもとに、差別は根拠のない迷信を信じたり、非常識を常識と捉え、周りに同調することで起きるということを講演していただいた。差別を解消するためには、自尊感情を高め、自分自身や相手を大切にすることが必要であるということを、「逆転の発想」チェックシートを用い、来場者に理解していただいた。



■講師：北 正美さん（社会福祉士，介護支援専門員）

演題：「これからの人生の楽しい考え方」～認知症高齢者とその家族の人権問題～

令和5年2月24日（金）	久間田地区	久間田公民館ホール	参加者 25人
3月15日（水）	合川地区	合川公民館ホール	参加者 15人

（概要）

介護や病気に日常生活を制限されずに健康的な生活を送ることのできる期間を指す「健康寿命」を延ばすためには、運動や食事等の生活習慣を正すとともに、意識して地域社会へ参加しフレイルの予防を心がけることが重要であるということを講演していただいた。



■講師：切磋亭 琢磨さん（落語家）

演題：「笑って考えよう！身近な人権を」

令和4年11月16日(水)	玉垣地区	ふれあいホール	参加者 67人
---------------	------	---------	---------

(概要)

自らの体験談や身近な出来事を例に，笑いを交えながら分かりやすく人権について講演いただき，来場者にとって人権について身近に考える機会となった。

笑顔は伝わっていくというお話や，教員時代に担任をした生徒の死の話から，来場者には，人と人とのつながりの温かさや命の大切さについて改めて実感していただいた。



■講師：木村 由美子さん（JPIC 読書アドバイザー）

演題：「夏休み読み聞かせ会」「親子で絵本を楽しもう」

令和4年7月27日(水)	若松地区	若松公民館ホール	参加者 18人
11月4日(金)	箕田地区	箕田公民館ホール	参加者 4人

(概要)

若松公民館で小学生を対象に行った読み聞かせでは，「ランカ 日本にやってきた女の子（作：野呂きくえ，絵：松成真理子）」を取り上げ，参加した児童に，ランカのように自分の身の回りで困っている人がいたら声をかけ，助けてあげるということを伝えていただいた。

箕田公民館で乳幼児とその保護者を対象に行った読み聞かせでは，歌や簡単なダンスなどを交えながら，「しろくまのそだてかた（著者：うつみのりこ）」を取り上げ，忙しい日々を送る子育て中の保護者に寄り添い，子どもとの向き合い方について改めて理解していただいた。



## オ その他

## (ア) 学校等での啓発

## 《趣旨》

鈴鹿市総合計画 2023 後期基本計画に係る成果指標として「人権が尊重され、守られていると感じている市民の割合」の目標値 70%の達成に向けて、令和2年度から、高校生が「人権」について考えるきっかけとするために啓発パネル展示を企画している。

今年度は、「性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例」（令和3年4月施行）の概要や、平成28年に施行された人権三法と呼ばれる「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」「部落差別解消推進法」を周知するパネルを追加した。

また、今回の展示は、男女共同参画課とともに啓発を行い、市関係各課の展示も各高校の希望に沿うように行い、人権への関心を高めてもらうきっかけづくりを行った。

## 《内容》

- ・性的少数者、障がい者の人権など主な人権課題をテーマにしたパネル（6点展示）
- ・「性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例」の概要
- ・人権三法を周知するパネル
- ・政治分野への女性の参画について、男女共同参画社会をめざして（男女共同参画課）
- ・各高校で以下のテーマから1つ決めていただき、その課題に関するパネルの展示  
 犯罪被害者等支援（交通防犯課）  
 障害者差別解消法について（障がい福祉課）  
 多文化共生社会をめざして、STOP！コロナ差別～外国人編～（市民対話課）  
 平等と公平についての説明、コロナ禍と人権について、国籍が違うことで遭う差別（公益財団法人鈴鹿国際交流協会）

令和4年 9月6日（火）	神戸高等学校	
令和4年 9月22日（木）	鈴鹿高等学校	男女共同参画
令和4年 9月30日（金）	石薬師高等学校	障害者差別解消法
10月27日（木）	飯野高等学校	多文化共生
10月28日（金）	白子高等学校	多文化共生
11月11日（木）	稲生高等学校	犯罪被害者支援，交通防犯課
11月17日（木）	杉の子特別支援学校	
18日（金）	石薬師分校	



**(4) 人権週間での啓発**

《日程》令和4年12月4日（日）～10日（土）

《内容》

人権週間にちなんで、人権擁護委員をはじめ、津地方法務局、三重県と連携をとりながら、人権意識の高揚を図るため、啓発活動を実施した。

**ア 街頭啓発**

12月5日（月）	7：45～	白子駅，鈴鹿市駅	人権擁護委員，県職，市職
	16：00～	市内ショッピングセンター	市職人権啓発推進委員，県職

啓発物品（メモ帳，ポケットティッシュ，付箋紙，リーフレット5種）約600セットを配付し，人権週間を啓発。

**イ 啓発物品による啓発**

地区市民センター，公民館に啓発物品（啓発手帳，メモ帳）を設置。

**ウ Cバスの車両広告による啓発**

Cバスに「人権週間12/4～10 鈴鹿市」のバスマスクを掲出し，12月4日からの人権週間を啓発。

**エ 庁内放送による啓発**

世界人権宣言の意義を訴えるとともに，人権意識の一層の普及・高揚のため，人権週間の期間中に庁内啓発放送を実施。

**オ 掲示物による啓発**

人権週間中には，庁内及び各地区市民センターや隣保館に人権週間を呼びかける掲示物を設置し，差別のない明るい社会づくりの取り組みの呼びかけを実施。

**(5) 啓発用懸垂幕の設置**

《場所》市役所庁舎東側壁面

《日程》7月1日～8月15日「一人ひとりの優しさで 平和をねがう まちづくり」を掲示。（非核平和意識の高揚のため）

9月30日～10月14日「心豊かに生きる 人権尊重宣言都市 鈴鹿市」を掲示。（人権尊重の意識高揚のため）

11月11日～12月12日「人権週間 12月4日～12月10日」を掲示。（人権週間に合わせて）

**(6) 啓発パネルの展示**

非核平和意識及び人権意識の高揚のため，本庁舎15階展望室に啓発パネルを展示。

7月1日～8月15日 非核平和都市宣言文，原爆と人間展（16点展示）

11月11日～12月10日 人権尊重都市宣言文，人権ポスター（電通から借受，8点展示）

## (7) 継続的啓発

市内の公共施設等に啓発塔、看板等を設置することで人権尊重宣言都市、非核平和宣言都市であることを継続的に周知。

## 2 その他の取り組み

### (1) 市職員研修

《新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として》

受講者同士の間隔を確保し、会場内の十分な換気を実施した。

#### ア 新規採用職員研修

【前期】 日時：令和4年4月4日（月）8：30～9：30

講師：人権政策課職員

演題：「近年の社会動向に見る人権」

対象者：新規採用職員 57 人

【後期】 日時：令和4年10月4日（火）16：15～17：15

講師：奥田均さん／近畿大学名誉教授

演題：「3つの壁を打ち破ろう！

一部落差別解消推進法に学ぶ差別問題理解の基礎基本ー」

対象者：新規採用職員 50 人

#### 《趣旨》

人権問題について、正しく理解し、公務員として必要な知識を学ぶことを目的としている。

採用後最初に受講する人権研修であることから、人権問題についてしっかりと理解する必要があると考えられるため、平成27年度から、部落問題を中心に差別問題や人権課題について研究され、人権分野において専門的知識のある講師を招いて実施している。

#### 《総括》

前期の研修は、主な人権課題の解説を通して、差別の現状を知り、簡単なワークを通して、自分自身がいかに固定観念に囚われているかを知るとともに、視点を変えれば、異なったものや事実が見えてくることや、様々な価値観や正しい知識を身に付けることの必要性を理解した。

後期の研修では、部落差別解消推進法について学んだ。今日もなお部落差別が存在し、行政はその解決に責任があるとした上で、人権問題に対し理解を深めることができた。

#### イ 人権啓発推進委員研修

日時：令和4年11月10日（木）1班 9：45～10：45 2班 11：00～12：00  
講師：青木 聡子さん（NPO法人犯罪被害当事者ネットワーク 緒あしす代表）  
演題：「犯罪被害者に係る人権」  
対象者：人権啓発推進委員及び男女共同参画推進員 62人

##### 《趣旨》

人権啓発推進委員は、職員の人権問題に対する正しい理解と認識を深め、啓発推進を図ることを目的としている。啓発推進委員の職務は、所属職員に対して啓発推進に関して指導・助言等を行うことであり、その職務を遂行するためには、人権意識の向上が必要であるため、人権啓発推進委員研修を行った。

なお、今年度も、男女共同参画推進委員と合同で研修を実施した。

##### 《総括》

犯罪被害を取り巻く環境としては、国は平成16年に犯罪被害者等基本法を制定し、その前文には、「犯罪被害者等の視点に立ち、その権利利益の保護が図られる社会の実現」が謳われている。

鈴鹿市では、令和3年4月に「犯罪被害者等支援条例」を制定し、本市の責務と犯罪被害者支援を謳っている。

犯罪被害者等の支援は、職員の理解と積極的な関わりが必要不可欠であり、安全で安心して暮らせる社会の実現を図る責務を有する我々もまた、犯罪被害者等の声に耳を傾けなければならない。

今回は、犯罪被害当事者の立場から、被害者家族が事件後どのような状況に置かれるのかを知り、被害者を取り巻く法律や制度、支援体制などが進展しつつあるなか、犯罪被害者の人権を守るために、どのような支援が必要なのかを学んだ。

様々な市民と接する市職員として、人権の尊重を根底にした支援の重要性を念頭に置きながら、被害者を取り巻く法律や制度、支援体制の拡充等の進展に注視していかなければならないことを認識できた。

#### ウ 職員人権研修

日時：令和4年10月17日（月）  
午前の部 10：20～11：50、午後の部 13：30～15：00  
演題：部落差別の現状と課題  
—客観的データや具体的な事例から現実と向き合うこと—  
講師：原田 朋記さん（公益財団法人 反差別・人権研究所みえ 調査・研究員）  
対象者：平成23年度～平成24年度入庁職員 74人

##### 《趣旨》

職員一人ひとりが所管業務と人権との関わりについて十分認識し、人権意識の向上を図るため職員人権研修を行った。

《総括》

2019年度に実施された「人権問題に関する三重県民意識調査」の結果と実際の被差別体験の事例を交えながら、部落差別の現状と課題について学んだ。

また、未だに2割の県民が支持している「寝た子を起こすな論」やインターネット上の部落差別の実態を踏まえ、部落差別を解決するために市職員として何ができるかを考えた。今回の研修を通し、市職員として部落問題を始め、さまざまな人権に対し関心を持ち、自分の考えを確かなものにするのが重要だと理解した。

エ 第56回三重県人権・同和教育研究大会（南勢志摩7市町大会）への参加

日時：令和4年10月15日（土） 13：30～16：45 全体会

場所：鈴鹿市ふれあいホール（鈴亀ブロックモニター会場）

対象者：令和4度人権啓発推進委員 16人

（代表委員14人と人権政策課、子ども育成課から各1人）

人権政策課職員 13人

子ども育成課職員 1人

教育支援課職員 2人 計 32人

《趣旨》

部落問題をはじめ様々な人権問題の解決に向けた実践報告をもとに、人権教育、人権啓発推進に関わる研究協議の場であり、子どものおかれている人権問題等を学ぶことや、人権啓発業務に必要なため、行政職員においても非常に有意義な研修として捉えている。

本年度は、オンライン併用開催となった全体会を本市職員研修の場とした。

《総括》

地元報告では、各市町それぞれに地域と関わる人権教育など、子どもたちの人権教育をきっかけに、子どもから大人までつながりが広がっていく取組が紹介された。

啓発を継続し続けるためにも、若い世代が積極的に関わることで活性化が図られると考える。

また、多様化する人権問題を認識し、理解を深めるためにも、職員一人ひとりの人権意識をアップデートすることが不可欠であり、あらゆる機会を捉えて研修を実施する必要性がある。

## （2）関係機関との連携

### ア 会議や研修等への参加

- ・ 県パートナーシップ制度にかかる令和4年度市町会議（オンライン参加）
- ・ 令和4年度法務省委託人権啓発指導者養成研修会（オンライン研修）
- ・ 令和4年度人権に関わる相談担当者等スキルアップ講座
- ・ 令和4年度北勢地域人権啓発セミナー
- ・ 第26期三重県人権大学講座（全19回）